

令和2年度 第1回笛吹市子ども・子育て会議 会議録

日 時 : 令和2年7月29日(水) 午後2時～3時30分

場 所 : 市役所保健福祉館 3階 301 会議室

出席者 : 雨宮委員 三枝委員 小林委員 野川委員 上田委員 水口委員
齊藤委員 望月委員 曾根委員 澤田委員 嶋田委員 岩間委員
嶋田委員 石井委員 初鹿委員 三井委員 河野委員 石原委員

※笛吹市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項の規定により、会議成立。

事務局 : 飯島保健福祉部長 赤尾福祉事務所長 太田子育て支援課長
健康づくり課 有賀
福祉総務課 内藤
子育て支援課 吉田 西海 小林 白倉

傍聴者 : 1名

次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 子ども・子育て会議の役割について
5. 委員長・副委員長の選出
6. 議 事
 - (1) 笛吹市子ども・子育て支援事業計画における令和元年度地域子ども・子育て支援事業の達成状況について
7. その他
8. 閉 会

【進行：子育て支援課長】

1. 開 会

2. 委嘱状交付 委嘱期間：令和2年4月1日から令和4年3月31日

3. 市長あいさつ

令和2年度、第1回笛吹市子ども・子育て会議の開催にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

この度、任期満了に伴う改選期に委員へのご快諾をいただき誠にありがとうございます。皆様には、本市の子育てに関する取り組みにつきまして、それぞれの立場からご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、子育て支援は国を挙げての最優先課題となっております。本市では、保育所や園等、また学童保育での慢性的な待機児童はないわけではありますが、宅地開発が進む春日居地域において、先日「春日居学童児童ひろば」が完成いたしました。受入れ人数もこれまでの120人から200人となったことで、一時的に待機を余儀なくされたお子さんたちも解消されたところです。

市といたしましても、保護者の生活形態が多様化する中一つ一つ様々な支援を継続し実施しておりますので、子ども達がのびのび成長できる環境を実現させるために、委員の皆さまの建設的なご意見をお願いするものです。

また、今後は第2期支援事業計画の進捗状況についても、ご説明していくこととなりますが、貴重なご意見等をいただきながら、そして社会情勢の変動をしっかり捉え、先ずは、できる事を迅速に対応していきたいと思っておりますので、皆様のご協力を是非ともお願いしあいさつといたします。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

4. 子ども・子育て会議の役割について

【説明】資料3に沿って説明（事務局）

【質問意見等】なし

5. 委員長・副委員長の選出

笛吹市子ども・子育て会議設置条例第6条第1項及び第2項に基づき、委員長、副委員長を選出

【推薦、意見等】なし

事務局提案

委員長 NPO法人学びの広場ふえふき理事長 曾根修一委員

副委員長 誠心幼稚園園長 上田啓子委員

委員（承認）

6. 議 事（議長：委員長）「全体を通じて質問意見等については要約」

(1) 笛吹市子ども・子育て支援事業計画における令和元年度地域子ども・子育て支援事業の取り組み状況について

【説明】資料に沿って説明（事務局）

【質問意見等】

（小林委員）

資料 4、No.6 病児・病後児保育事業について、園でも保護者の大半の方が仕事をしているため利用者が多く、予約が取りにくくなっているとの話を聞く。今後の課題に「利用状況の推移により市内への施設設置を目指していく」とあるが、考えはどうか。

（事務局）

ご存じのとおり、現在市内には病児・病後児保育施設はない。県内においては広域利用が平成 30 年度から開始されたところであるが、市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和 6 年度までに施設を設置することとなっていることから、今後は設置に向けた取り組みをしていくこととなる。

（小林委員）

No.3 の子育て短期支援事業について、「昨年度利用申し込みがあったものの、施設が定員に達していたことから利用には至らなかった」とあるが、どのように対応したのか。2 か所以外に受入れ施設を増やす考えはあるか。

（事務局）

利用に至らなかった方には、特定した施設紹介はできないものの、市で把握している施設を案内し利用いただいた経緯がある。また、施設については県が管理する 2 施設のみとなる。現状において施設を増やす等の情報は得ていない。

（石原委員）

最近、コロナ禍の虐待や育児放棄に関する事案を紙面で見ると、出生 3 か月以内の子が亡くなったケースには、出生届を提出していなかったケースもあったようだ。保健師が妊婦の訪問事業をしていますが、出生届を提出しないでいられることが可能か。

（事務局）

母子手帳を持っている場合は考えにくい。保健師と接点があれば未届けにはならない。

(上田委員)

No. 10 乳児家庭全戸訪問事業、No. 11 養育支援訪問事業に関わると思うが、地域の保健師に相談する家庭の増加、また、家庭相談員に関わる事例が増えていることは身近に感じている。保健師や家庭相談員の人数や経験、実際仕事をしている立場での仕事量はどうか。

(事務局)

年々相談件数は増加し、事例も多岐に渡っていることから、仕事量は増加傾向にあると感じる。しかし、保健師や家庭相談員が一つの案件をひとりで抱えるのではなく、関係機関及び職員間で常に連携を取り対応している。コロナによる自粛期間中には、母親が仕事に行けず、子ども家にいる時間が増えたことで育児負担やストレスを抱えた母親が多かったが、電話相談対応や必要と判断すれば感染への注意を払いながら訪問した経過がある。

(関連：事務局)

市では家庭児童相談室に家庭相談員を配置している。令和2年度の取組として、2022年度までに全国の市町村で「子ども家庭総合支援拠点」の設置が義務付けられていることから、これまでの家庭相談員4人に加え、保健師2人を新たに配置し6人体制に組織変更した。

家庭相談員が事案に関わる時間は年々増加し、昨年度は全体相談件数370件。今年度は、今日現在すでに200件を上回っており、虐待件数も比例し増加傾向にある。

また、家庭児童相談室は要保護児童対策地域協議会も兼ねており、保健師、家庭相談員を中心に対象家庭に対応している。

(三井委員)

全体的な話を伺うと、問題を抱えている家庭が非常に多いことが分かった。また、高校のスクールカウンセラーの利用件数が増えていると言うことを鑑みると、家庭に寄り添ってあげられる人材を少しでも多く確保することで、幅広く寄り添い対応が出来るのではないかと感じる。確かに、1人が対応できる案件には限りがあると思う。予算等とのこともあろうかと思うが、対応職員の確保には尽力いただきたい。

また、病児・病後児保育施設などもそうだが、施設があることで、笛吹市で子育てしようと言う判断に繋がることもあるのではないかと。

いずれにしても、子どもは宝です。希望が持てるような取り組みを今後もお願いする。

(事務局)

相談件数が増加している中、寄せられるご意見やできる限りの要望、また、実績を踏まえ長期的な視点に立ち、今後も人的確保及び組織づくりに取り組む。

7. その他

【説明】資料 5 に沿って説明（事務局）

8. 閉 会